

(公社) 石川県言語聴覚士会 キャリアアップ支援事業 要綱

目的：石川県内の言語聴覚士の自己研鑽及び業務に役立つ資格取得等の支援を行う。

助成金額：上限 10 万円/件

助成件数：年間 10 件程度 一人あたり年 1 件

助成対象：研修にかかる受講費、旅費交通費等

応募資格：①石川県内在住または在勤の言語聴覚士であり、(一社) 日本言語聴覚士協会正会員である者。

②当会社員の場合は、当該年度までの会費納入済みであり石川県言語聴覚士会会員研修プログラムベーシックコースを修了した者、又は日本言語聴覚士協会生涯学習基礎プログラムを修了したもしくは免除(平成 13 年 3 月 31 日時点で免許取得)されている者。

③社員以外で①の要件を満たす者の場合は、日本言語聴覚士協会生涯学習基礎プログラムを修了したもしくは免除(平成 13 年 3 月 31 日時点で免許取得)されている者。

応募方法：県士会 HP より「申請用紙」をダウンロード・記入し、応募資格の証明となるもの(会員研修プログラム受講票、生涯学習基礎プログラム修了証、協会 HP の基礎プログラム修了画面、言語聴覚士免許証のコピーなど)の画像を添付して事務局総務部に提出する。

<申請用紙提出先メールアドレス：info@st-ishikawa.com (総務部) >

応募締切：原則毎年 1 月末日とする。

応募者の責務：応募者は研修終了後、県士会 HP より「研修報告書」と「経費報告書」をダウンロード・入力し研修修了証(認定証)等を添えて学術研修局長まで提出すること。また、旅費交通費や参加費等の領収証**原本**を財務部まで提出すること。その際、郵送等にかかる費用があれば、「経費報告書」に併せて記載すること。

当会主催の研修会での講師や、NL・年報などへの寄稿依頼には前向きに対応すること。

選考委員会：学術研修局長・研修部・学術部・総務部・情報管理部の中から選任し、支援の可否等について協議する。

その他：本事業利用にあたっては、HP に掲載されている「キャリアアップ支援事業利用の流れ」を参照すること。

本要綱の改定は理事会の決議にて行う。

本事業は 2021 年度から 10 年間実施予定。開始から必要に応じて適宜見直しを行う。

財源は公益目的活動基金から特定費用準備資金として 10 年間本事業に充てる。

***助成対象の研修会：**原則として日本言語聴覚士協会並びに日本言語聴覚士協会が構成員となっている団体(JRAT、全国訪問リハ協会など)、関連専門領域の全国学会・協会等が開催する 1 日以上のもので受講証明または修了証があるもの。